

i お知らせ

☎②③ 5111 FAX ② 5100

土・日曜日、休日は閉庁

❖お知らせの表記

申…申し込み先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

【広報とわだに掲載の各種催しや募集などについて】

広報とわだに掲載したイベントや相談会などの各種催しや募集については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

また、催しなどに参加する場合は、マスクを着用し人との適切な距離を保つなど、感染症対策へのご協力をお願いします。

※事前に各問い合わせ先にご確認ください。

暮らし

60歳未満で退職する人は国民年金の加入手続きが必要です

60歳未満で会社などを退職する人や退職する人に扶養されている60歳未満の配偶者は、国民年金の加入手続きが必要です。

健康保険を任意継続する人も国民年金への切り替え(加入手続き)が必要です。

必要な物 ▶本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)
▶マイナンバーか基礎年金番号が分かる書類(マイナンバーカード、年金手帳など) ▶退職したことが分かる書類(資格喪失証、離職票など)

申問市民課☎⑤ 6753

八戸年金事務所

☎ 0178・44・1742

住民税非課税世帯等の臨時特別給付金・灯油助成金の申請はお済みですか

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(住民税非課税世帯分)、灯油助成金の申請は3月25日(金)までです。対象と思われる世帯で、確認書、申請書が届いていない場合はお問い合わせください。

また、家計急変世帯に該当する人は申請が必要ですので、次のとおり手続きしてください。

▶家計急変世帯

対象 令和3年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯
※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込み額が住民税均等割非課税水準以下であること

※住民税が非課税となる年間給与収入の目安は、単身の場合93万円以下、扶養親族1人の場合137万8千円以下

申請方法 生活福祉課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書類に必要事項を記入の上、持参または郵送により提出ください。

給付額 1世帯 10万円

※住民税非課税世帯分と家計急変世帯分の重複申請はできません。

申問生活福祉課☎⑤ 6700、☎⑤ 6749

市営放牧場への放牧牛の申し込みを受け付けします

とき 3月14日(月)、15日(火)

午前9時～午後3時

ところ 市役所本館2階会議室2

必要な物 ▶放牧牛の登記・登録証の写し(新たに放牧する牛全頭分)

聞き取りする内容 ▶人工授精希望精液名(1頭に付き2種類まで) ▶妊娠牛の受精月日 ▶子牛の性別、生年月日

申問農林畜産課☎⑤ 6745

田代牧野畜産農業協同組合

☎⑦ 2690

公共施設予約システム操作研修会を開催します

4月から、スマートフォンやパソコンなどで公共施設の予約や空き状況の確認ができる「公共施設予約システム」の運用を開始します。

システムの操作研修会を開催しますので、希望する人は申し込みください。

とき 3月24日(木)

①午前10時～11時

②午後2時～3時

③午後6時30分～7時30分

ところ 市民交流プラザ「トワレ」

定員 各回20人(先着順)

持ち物 スマートフォンやタブレットなどインターネットにつながる端末

※端末をお持ちでない人は、市で貸し出ししますので、申し込み時にお知らせください(台数に限りがあります)。

申し込み方法 住所、氏名、電話番号、希望の時間帯(①～③)について、電話またはメールで申し込みください。

申込期限 3月11日(金)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申問政策財政課☎⑤ 6785

メール johu@city.towada.lg.jp

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへマイナンバーカード交付申請書が送付されます

75歳以上で、令和3年10月31日時点でマイナンバーカードの交付申請を行っていない人に、3月中旬に青森県後期高齢者医療広域連合から交付申請書が送付されます。ぜひ、マイナンバーカードを申請しましょう。

※申請方法など詳しくは、案内文書をご覧ください。

※転居・転出手続きなどにより窓口が混雑するため、市民課で行っているマイナンバーカード用の顔写真撮影が3月1日から休止となります。再開時期は改めてお知らせします。

申問国民健康保険課☎⑤ 6752